

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人ファーナウ 21

1 事業実施の方針

2年目の事業年度は、初年度の経験を活かし、障がいのある児童とその家族への支援を新たな形で展開する。児童発達支援事業の認可は得られなかったが、収益事業として発達支援を目的とした有料教室・講座を開設し、また「保育所等訪問支援事業」を立ち上げ、個々のニーズに応じたプログラムを提供する。これにより、支援を必要とする児童と家族へのサービス提供を継続しつつ、法人の持続可能な運営基盤を確立する。家庭支援においては、専門的アドバイスの提供と家族間交流の促進を継続し、有料講座と連携した相談支援体制を構築する。また、発達支援に関する教材・コンテンツの制作を通じて、家庭での支援方法の普及を図る。地域連携については、関係機関との協力体制構築と障がい理解の啓発活動を継続しながら、収益事業で得た知見やノウハウを地域に還元する仕組みを作る。組織基盤強化として、専門性の高い人材育成とボランティア活用を進め、収益事業と非営利活動の両輪で運営できる体制を整備する。これらの取り組みを通じて、事業の持続性を確保しながら、障がいのある児童とその家族が地域で安心して暮らせる環境づくりに貢献することを目的とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
児童福祉法に基づく、障害児の通所支援事業	保育所等訪問支援事業 (市内保育園・幼稚園・市外特別支援学校等に対し、専門職が訪問し支援)	2025年8月 ～ 2026年 3月	福岡県春日市及周辺の 保育・支援学校等	3名(保育士、公認心理師、看護師)	春日市及び周辺の保育・支援学校を利用する障害特性のある児童(想定年間延べ60名)	7,387千円

児童福祉法に基づく、障害児の相談支援事業	障害児およびそのご家族を対象に、相談支援専門員が利用申請手続きの支援、サービス等利用計画(計画相談支援)の作成、定期的なモニタリング、権利擁護、関係機関との連絡調整等の相談支援を行う	2025年12月～ 2026年3月	福岡県春日市及周辺のご利用者様ご自宅	1名(相談支援専門員)	春日市及び周辺の保育・支援学校を利用する障害特性のある児童(想定年間延べ80名)	609千円
障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	0千円
障害者総合支援法に基づく、計画相談支援事業	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	0千円
発達支援に関する有料教室・講座の実施事業	発達に課題を持つ児童への個別・小集団での支援教室、保護者向け相談会等の実施	2025年8月～2026年3月	福岡県春日市及周辺の保育・未就学児・保育・支援学校等	3名(保育士、公認心理師、看護師)	春日市及び周辺の保育・支援学校を利用する障害特性のある児童(想定年間延べ320名)	1,262千円
発達支援に関する教育活動及び啓発活動	発達障害のある児童・その保護者、支援者(保育士・教員等)を対象に、以下の支援を行う 1. 研修会・ワークショップ・セミナーの企画・運営 2. 啓発資料(パンフレット・動画等)の作成・配布 3. 地域説明会・相談会の開催	2025年8月～2026年3月 (毎月1回)	春日市及び周辺地域	4名(医師、保育士、公認心理師、看護師)	春日市及び周辺の保育・支援学校を利用する障害特性のある児童及び保護者(想定年間延べ80名)	0千円

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	事業費の予算額(千円)
--------	------	--------	--------	----------	-------------

発達支援に関する教材・コンテンツの制作及び販売事業	障害児の発達支援に資する以下の教材・コンテンツを企画・開発・制作し、自社ウェブサイトおよび対面イベントで販売する事業 1. 視覚支援ツール(カード・ピクチャー等) 2. 動画講座コンテンツ 3. オンライン学習プラットフォーム運営	2026 年 4 月～ 2027 年 3 月 (制作:随時/ 販売:随時)	「ピコルア」事業 所内／オンラインストア	制作・営業スタッフ 3 名、編集スタッフ 1 名、	289 千円
---------------------------	--	--	-------------------------	---------------------------	--------

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2 の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2 の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2 の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

(法第10条第1項関係様式例)

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人ファーナウ 21

3年目の事業年度は、2年目途中から開始した「発達支援教室」と「保育所等訪問支援事業」「相談支援事業」を収益事業の三本柱とし、障がいのある児童とその家族への支援を深化させる。発達支援教室では、個々のニーズに応じたプログラムの多様化と専門性の強化を図り、利用者拡大を目指す。保育所等訪問支援事業は、訪問先機関の拡大と多職種連携の強化により、地域での支援体制を確立する。家庭支援については、有料講座と連携した相談支援体制を拡充し、発達支援に関する教材・コンテンツ制作を通じて、家庭での支援方法の普及を継続する。地域連携は、関係機関との協力体制強化と障がい理解の啓発活動を進めつつ、収益事業で得た知見・ノウハウの地域還元を具体化する。組織基盤強化として、専門性の高い人材育成とボランティア活用を一層推進し、収益事業と非営利活動が相乗効果を生む運営体制を確立する。これらの取り組みを通じ、事業の持続性を確保しながら、障がいのある児童とその家族が地域で安心して暮らせる環境づくりに貢献することを目的とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額（千円）
児童福祉法に基づく、障害児の通所支援事業	保育所等訪問支援事業（市内保育園・幼稚園・市外特別支援学校等に対し、専門職が訪問し支援	2026年4月 ～ 2027年3月	福岡県春日市及周辺の保育・支援学校等	3名（保育士、公認心理師、看護師）	春日市及び周辺の保育・支援学校を利用する障害特性のある児童（想定年間延べ60名）	9,100千円
児童福祉法に基づく、障害児の相談支援事業	障害児およびそのご家族を対象に、相談支援専門員が利用申請手続きの支援、サービス等利用計画（計画相	2026年4月 ～ 2027年3月	福岡県春日市及周辺のご利用者様ご自宅	1名（相談支援専門員）	春日市及び周辺の保育・支援学校を利用す	1,628千円

	談支援)の作成、定期的なモニタリング、権利擁護、関係機関との連絡調整等の相談支援を行う				る障害特性のある児童(想定年間延べ80名)	
障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	0千円
障害者総合支援法に基づく、計画相談支援事業	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし	0千円
発達支援に関する有料教室・講座の実施事業	発達に課題を持つ児童への個別・小集団での支援教室、保護者向け相談会等の実施	2026年4月～2027年3月	福岡県春日市及周辺の保育・未就学児・保育・支援学校等	3名(保育士、公認心理師、看護師)	春日市及び周辺の保育・支援学校を利用する障害特性のある児童(想定年間延べ320名)	3,205千円
発達支援に関する教育活動及び啓発活動	発達障害のある児童・その保護者、支援者(保育士・教員等)を対象に、以下の支援を行う 1. 研修会・ワークショップ・セミナーの企画・運営 2. 啓発資料(パンフレット・動画等)の作成・配布 3. 地域説明会・相談会の開催	2026年4月～2027年3月(毎月1回)	春日市及び周辺地域	4名(医師、保育士、公認心理師、看護師)	春日市及び周辺の保育・支援学校を利用する障害特性のある児童及び保護者(想定年間延べ80名)	0千円

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	事業費の予算額(千円)
発達支援に関する教材・コンテンツの制作及び販売事業	障害児の発達支援に資する以下の教材・コンテンツを企画・開発・制作し、自社ウェブサイトおよび対面イベントで販売する事業 1. 視覚支援ツール(カード・ピクチャー等) 2. 動画講座コンテンツ 3. オンライン学習プラットフォーム運営	2026年4月～ 2027年3月 (制作:随時／販売:随時)	「ピコルア」事業所内／オンラインストア	制作・営業スタッフ3名、編集スタッフ1名、	402千円

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。